

平成28年度

第1回いわき市教育委員会議事録

平成28年4月27日（水）

## 第 1 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成28年 4 月27日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- |          |     |     |  |
|----------|-----|-----|--|
| 教育長      | 吉 田 | 尚   |  |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 | 順 一 |  |
| 委 員      | 蛭 田 | 優 子 |  |
| 委 員      | 山 本 | もと子 |  |
| 委 員      | 根 本 | 紀太郎 |  |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                     |     |   |    |
|---------------------|-----|---|----|
| 教育部長                | 増 子 | 裕 | 昭  |
| 参与兼美術館長             | 佐々木 | 吉 | 晴  |
| 教育部次長兼総合調整担当        | 柳 沼 | 広 | 美  |
| 学校教育推進室長            | 松 岡 | 勇 | 雄  |
| 中央公民館長              | 鈴 木 | 静 | 人  |
| いわき総合図書館長           | 夏 井 | 芳 | 徳  |
| 文化スポーツ室長            | 高 田 |   | 悟  |
| 教育政策課長              | 吉 村 | 公 | 孝  |
| 施設整備課長              | 緑 川 | 安 | 彦  |
| 生涯学習課長              | 遠 藤 | 義 | 道  |
| 学校教育推進室学校教育課長       | 塚 本 | 英 | 樹  |
| 学校教育推進室学校支援課長       | 長谷川 | 政 | 宣  |
| 総合教育センター所長          | 高 崎 | 康 | 行  |
| 文化振興課長              | 鈴 木 | 庄 | 寿  |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐    | 木 村 | 丈 | 二  |
| 教育政策課長補佐            | 金 成 | 晃 | 彦  |
| 施設整備課主幹兼課長補佐        | 小 山 | 浩 | 司  |
| 生涯学習課長補佐            | 藤 原 | 良 | 基  |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 太 藤 | 則 | 子  |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 |   | 学  |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事    | 玉 澤 |   | 淳  |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事    | 佐 藤 | 哲 | 哉  |
| 文化振興課課長補佐           | 松 本 | 真 | 紀恵 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時 3 0 分

会議の概要

**教育長** 開会に先立ちまして、平成28年度の人事異動に伴う新任職員、昇任・昇格職員及び事務局内異動職員の自己紹介をお願いします。

(新任職員、昇任・昇格職員及び事務局内異動職員の自己紹介)

**教育長** ありがとうございます。

それでは、平成28年度第1回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。議事録への署名委員は、本日出席された委員のみなさまにお願いいたします。

教育長の報告(1)いわき市青少年問題協議会委員・幹事の委嘱及び任命(補充)について、生涯学習課長をお願いします。

**生涯学習課長** 資料1頁をご覧ください。

教育長の報告(1)いわき市青少年問題協議会委員・幹事の委嘱及び任命(補充)についてご説明申し上げます。

いわき市青少年問題協議会につきましては、地方青少年問題協議会法及びいわき市青少年問題協議会条例に基づきまして設置している機関でございます。

設置の目的として、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関わる施策の調査、審議などを行っています。

委員につきましては、学識経験があるもの、関係行政機関の職員から市長が委嘱するということになっております。

今回につきましては、富樫実 いわき地区高等学校生活指導協議会会長が変わられたということ、泉川茂 いわき労働基準監督署長以下5名の方々につきましては、平成28年度の関係機関の人事異動に伴い改編がございましたことから、委嘱を行うものであります。

任期は平成28年4月1日から平成29年7月31日までとなっております。次の頁をご覧ください。

いわき市青少年問題協議会幹事につきましては、市の条例、要綱に基づきまして、いわき市青少年問題協議会委員を補佐するために設置されている機関でございます。

具体的には、協議会に提出する資料の策定等の調査検討を行い、幹事につきましては、関係行政機関及び市職員から委嘱・任命を行うものであります。

こちらにも人事異動に伴いまして、樫村郁雄 いわき地方振興局県民部県民生活課長以下11名につきまして委嘱をするものでございます。

任期につきましては、平成28年4月1日からその職にあるまでの期間ということになっております。説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** なければ次に移ります。教育長の報告（2）いわき市美術品選定評価委員会委員の委嘱について、文化振興課長お願いします。

**文化振興課長** 資料3頁をご覧ください。

教育長の報告（2）いわき市美術品選定評価委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

いわき市美術品選定評価委員会委員会につきましては、いわき市美術品等取得基金条例に基づきまして、本市が取得する美術品を選定評価するため設置要綱により設置しています。

委員は8名以内で組織し、美術に関する専門的知識を有する者の中から市長が委嘱するとなっております。

任期は2年でございます。名簿が記載されていますが、任期満了に伴いまして全ての皆様が再任ということで委嘱するものでございます。

任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。よろしいですか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** なければ次に移ります。教育長の報告（3）いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱について、学校教育課長お願いします。

**学校教育課長** 資料4頁をご覧ください。

教育長の報告（3）いわき市奨学生選考委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

平成28年3月31日で2年間の任期が満了となりましたことから、新たに委嘱するものでございます。

新委員は、箱崎洋一氏 いわき市小中学校PTA連絡協議会会員他11名となっております、

再任は塩陽子氏 いわき市生涯学習支援ボランティアの会幹事1名となっております。

任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。

活動内容といたしましては、いわき市奨学資金貸与条例第6条第1項で規定されているとおり、奨学生の選考に関わる調査審議を行うものであります。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**教育長** なければ、次に移らせていただきます。

部長から概要説明をお願いします。

**教育部長**

本日の議事は4件ございます。

資料5頁「議案第1号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について」及び資料7頁「議案第2号 いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱（補充）について」でございますが、これらは今般、福島県の人事異動等に伴いまして異動のあった方について、新たに委員として委嘱するものでございます。

次に資料8頁をお開き願います。

「いわき市学校運営協議会委員の委嘱について」です。

本案は、田人小・中学校を学校運営協議会設置校として平成28年4月1日から指定したことに伴い、委員の委嘱を行うものでございます。

次に資料9頁をお開き願います。

「いわき市指定文化財の指定について」です。

本案は、文化財保護審議会に諮問し、答申を受けたものについて、いわき市指定文化財として指定を行うものでございます。

議事の概要につきましては以上でございますが、この他、「その他」としまして

(1) いわき市立美術館企画展「田口安男——描線と色彩の間——」の開催について

(2) 次回教育委員会の開催について

の2件ございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

**生涯学習課長** 資料5頁をご覧ください。

議案第1号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について、いわき市公民館条例第10条の規定に基づき、次の者をいわき市公民館運営審議会委員に委嘱する。

平成28年4月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

公民館運営審議会につきましては、社会教育法及び市公民館条例に基づきまして館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の企画実施につきまして、調査・審議を行う機関として、本市の13区域ごとに設置いたしております。

委員といたしましては、地域の学校教育及び社会教育関係者、家庭教育関係者並びに学識経験者となっております。

今回提案しております議案の内容といたしましては、今般の人事異動に伴いまして、異動のありました校長先生につきまして後任者に委嘱を行うものでございます。

中央公民館以下10公民館、中島清州 いわき市立中央台東小学校長以下9名に委嘱をするものでございます。

四倉・大浦・大野公民館につきましては、欠員の状態にありました。今回合わせて佐藤健伍 四倉地区文化協会会長に委嘱をするものでございます。

合わせて10名委嘱をするということになります。

また、平成28年度から基幹公民館制度を解消いたしております。

そのことから公民館運営審議会につきましても、配置等につきまして今後見直しを進める予定でおります。説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 後任ということで、委員は地区ごとに歴代決まった学校の校長が行っているのか、館内の校長から何らかの基準があつてお願いされているのか教えてください。

**生涯学習課長** 選任の仕方といたしましては、それぞれの地区ごとの方部会で会長になっておられる校長が、委員に就いていただく例が多いようです。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

なければ、議案第1号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第2号いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱（補充）について、文化振興課長お願いします。

**文化振興課長** 資料7頁をご覧ください。

議案第2号いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱（補充）について、いわ

き市彫刻のある街づくり委員会設置要綱第3条の規定に基づき、次の者をいわき市彫刻のある街づくり委員会委員に委嘱する。

平成28年4月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

こちらの委員会につきましては、いわき市彫刻のある街づくり委員会設置要綱によりまして、街路等に彫刻を設置することにより、潤いのある街づくりに資するため設置されております。

委員8名以内で組織し、知識・経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱するということになっております。

任期は2年でございます。

ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間となっております。

今般、県の人事異動に伴いまして、安田博道氏が福島県いわき建設事務所所長に就任したことにより委嘱するものでございます。

任期は平成28年5月1日から、前任者の残任期間である平成29年3月31日までとなっております。

尚、合わせまして当該事業の実績をご説明させていただきます。

これまでいわき美術協会をはじめ、22の団体、個人からいただいた寄付金をもとにし、市が費用を補填し、これを制作、設置にあてることで実施してきております。

平成5年度に設置したいわき駅前の彫刻〔あきたいぬもあるけば 藪内佐斗司〕と、寄付の都度、湯本駅前、勿来駅前、小名浜支所前などに設置され、平成24年度に植田公民館前に設置いたしました彫刻〔いざなぎ・いざなみ 北郷悟〕まで9ヶ年度で15作品を設置してきております。

これらの他、寄贈された彫刻が平成2年度に1作品、平成3年度に2作品を含みますと、市内各駅等を中心に18作品が設置されております。説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。なければ、議案第2号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第2号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。議案第3号いわき市学校運営協議会委員の委嘱について、学校教育課長をお願いします。

**学校教育課長** 資料8頁をご覧ください。

議案第3号いわき市学校運営協議会委員の委嘱について、いわき市学校運営協議会

規則第4条の規定に基づき、次の者をいわき市学校運営協議会委員に委嘱する。

平成28年4月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

平成28年4月1日、いわき市立田人小・中学校をコミュニティー・スクール、学校運営協議会設置校に指定したことに伴い、学校運営協議会委員に芳賀瑞房 いわき市立田人小・中学校PTA会長他9名を委嘱するものでございます。

任期は2年で、年3回予定されている学校運営協議会において、学校の運営方針等を承認したり、学校の教育活動に関して意見を述べたりといった取り組みを行います。

今回委嘱する委員は、保護者、地域住民、学識経験者でありまして、これまでも田人小・中学校の教育活動に深く関わってこられた方々であり、学校からの推薦により選定したものでございます。説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 学校から校長という管理する立場が1人ということだったのですが、現場との距離を近くするというので、より現場に近い先生も入るということもあるのではないかなという議論もあったかと思います。

この状態で現場の先生方とのコミュニケーションや情報共有は上手く取れていますか。

**学校教育課長** あくまでも学校で挙げてきた推薦でございまして、協議会には校長が所属しているのですが、できる限り先生方の意見を集約しながら会議に臨むといった形を取るであったり、あるいは委員ではありませんが、先生方も立ち会ったりすることも可能でございます。

そういった形で先生方の意見を十分に反映した上で、運営協議会の運営に努めていければと考えております。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

**委員** 今回が初めてのことで、今後、各学校地域の特色が違うこともあるかもしれませんが、田人地区のものがモデルとなって動いていくことが考えられます。

そのように考えると、協議会には保護者、地域住民、学識経験者、校長が入っております。

4点の立場から考えたところ、1点目は様々な立場から選出された人で構成されているかが大切かと思います。

これを見る限り、色々な方たちから意見がいただける環境ではないかと思いました。

2番目ですが学識者の充実、という点も満たしていると思います。

3番目に年齢層のバランスも大切かと思います。

若い人だけの構成というのではなく、30～60代の幅広い年齢層の意見を聞き取る環境を見ても上手く構成できているかと思います。

4点目に男女のバランスを考えると女性にも運営協議会に参加し、発言する機会を増やして欲しいと思いました。保護者や地域が学校の様々な課題解決に参加し、その立場で主体的に子供たちの成長を支える仕事をするという点から、女性にもこのような場所で意見を述べて、地域や学校のために頑張っていたきたいと思いました。

是非、女性1人でも参加して、皆さんと意見を交わし、その地域における女性も育てることによって、地域とのつながりをさらに強化できるのではないかと思います。

また、委員は10人と決まっていますのでそれ以上増やすことは難しいです。

そうなる大切なってくるのは校長です。

先生方、地域、保護者に対する思いや考え、要望など汲み取っていく必要があるということを学校教育課から校長によろしくお願いしたく思います。

**学校教育課長** モデル校としての取り組みでありますから、今後、本格的に始まる活動に、そのようなご意見を踏まえながら、学校と上手く調整・連携しながら進めていきたいと考えております。

**教育長** 補足として説明いたしますと、委員の居住地は貝泊地区や石住地区などの学校が廃校になった地域の会長など、色々な立場から田人小・中学校に関わっていただいております。

また、オブザーバーとして教職員であったり、場合によっては公民館の職員であったり、必要に応じて意見を述べていただくことも出てくるのではないかと思いますので、その点は確認していきたいと考えています。

学校運営や様々な学校教育に対してのサポートもこの中での役目の1つだと思しますので、場合によっては地区の各種団体の方にオブザーバーとして参加していただいで、意見を述べていただく可能性もございます。

できるだけ全体で共通点を図った体制で進めていければと考えております。

**委員** 委員10名の中、学校の先生が1名に対して地域の方が9名だということは、学校運営の運営が1名だと、他の方たち直接運営に関与しない方の意見を聞くということであると、どうしても校長が周りの意見に押されてしまうのではないかと思われました。

今後は委員に教職員を増やすなどした方が良いかと思えます。

**教育長** その点も十分に検証していきたいと思います。

基本的に学校運営協議会、コミュニティ・スクールというものは、学校は地域が主体となって運営していくものだという、そもそもの考え方に基づいております。

ただ、学校の教育活動は地域の方が関わりを持つというより、学校の先生方がやってくれるだろうと明確にあるものですから、そのような点も含めてということにもなるかと思えます。

東京などでは、教職員に対するバッシングなどの事例から足踏み状態がありました。が、地方では健全な形で進められております。

**委員** 学校運営協議会の役割として、教職員の任用に関して教育委員会に意見を出すことができると思いますが、いわき市ではどうなっていますか。

**学校教育課長** 本市の学校運営協議会の規則には入っておりません。

**委員** モデル校として行われるものなので、実際に行われた会議の内容を拝見できたらと思うのですがいかがでしょうか。

**学校教育課長** 会議録を作成する予定でございますので、その際にご提供いたします。

**教育長** おそらく、教育委員会に関わるような形でオブザーバーとして参加しますので、会議の状況等も教育委員会の方にお話しすることもできるかと思えます。

また、毎年コミュニティー・スクールについては全国規模の大会を持っているのですが、今年の7月29日にいわき市と親子都市である由利本荘市が会場となっているため、職員を派遣するなどして勉強してもらうことも考えております。

大会では取り組みの状況などが分科会から説明されたり、文科省、学識経験者、大学の先生などの講演を聞いたりといった内容になっております。

**教育長** ほかに質疑ございますか。なければ、議案第3号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第4号いわき市指定文化財の指定について、文化振興課長お願いします。

文化振興課長 資料9頁をご覧ください。

議案第4号いわき市指定文化財の指定について、いわき市文化財保護条例第4条第1項及び第33条第1項の規定に基づき、次の文化財をいわき市指定文化財に指定する。

平成28年4月27日提出、いわき市教育委員会教育長。

今回のいわき市指定文化財の指定につきましては4点ございます。

まず1点目に有形文化財、建造物でございますが、〔吉田家門〕。

2点目に有形文化財、彫刻の〔木造不動明王立像〕

3点目に有形文化財、歴史資料〔奥州磐城平城下絵図〕

4点目に天然記念物、〔井戸沢断層（塩ノ平断層）〕でございます。

これら4件の指定物件につきましては、去る2月4日に教育長から、文化財保護審議会会長に対して諮問がなされ、市文化財保護審議会におきまして、現地調査を含め慎重な調査審議を経て、去る3月30日に教育長に答申がなされたことによります。

別冊の参考資料（いわき市指定文化財の指定について）に文化財調書の抜粋を記載しておりますのでご説明させていただきます。

吉田家門でございますが、時代・年代は江戸時代後期頃と伝えられています。

本瓦葺き・切妻造りで両袖に潜戸（くぐりど）を持つ門であり、かつて泉館（いずみたて）にあった門を移築したものであると言われております。

影盛型の鬼瓦に藩主であった本多家の「本」の文字が入っているのが特徴的でございます。

部材の風化具合から江戸時代の後期に創建されたものと推測でき、これまでに幾度となく改変がなされた痕も見られますが、形を変えながらも現代まで守り伝えられてきたことにも価値があり、いわき地方における数少ないお城の遺構として保存・保護すべき建物でございます。

次に、木造不動明王立像ですが、時代・年代は室町時代初期と伝えられています。

高さは48.8cmの木造不動明王で、寄木造りの技法でつくられています。

頭部や上半身は奥行もあり量感も豊かで、彩色は華麗で金泥を多く使用しており、様々な文様が非常にきめ細かに描かれています。

寺の記録に残る嘉吉2年（1442）頃に中央（京都）の正統的仏師によりつくられたものと思われま。

室町時代初期頃の造形の特徴が見られることから、当時の仏像の中でも制作優秀であり、基準作ともいえる作品です。

また、当地方の有力な領主層による造像と思われ、その遺品として歴史的にも価値があるものでございます。

次に、奥州磐城平城下絵図です。

こちらは寛延2年（1749）のものと伝えられています。

内藤家藩士である小林全當（ぜんとう）という方が、主君とともに日向国（宮崎県）

延岡に移った2年後の寛延2年（1749）に、記憶を頼りに望郷の思いで描いた平城の絵図です。

軍事的意味合いが強く描かれていることの少ない城郭内の施設が描かれているほか、銭湯なども記載されており、延岡移封直前の家臣屋敷や町屋の位置など、城下の様子を詳細に伝えているものでございます。

歴史的価値が高いことはもちろん、再び帰ることのできない磐城平に想いを馳せ、筆を走らせた作者の心情は時代を隔てた今でも私たちの心を打つものであり、大変貴重な資料でございます。

参考資料に載っている写真ではわかりにくいですが、1度描いたものを訂正して色々な方が見て意見を出し合い、描き直した痕も見つっております。

この絵図は延岡市のあるお宅に保管されており、テレビ取材をきっかけに本市へお譲りいただいたという縁がございます。

次に、井戸沢断層（塩ノ平断層）につきましては、東北地方太平洋沖地震のちょうど1か月後の平成23年4月11日に田人地区を震源といたしました、大規模余震で出現した断層で、断層のずれが最大で2mほど確認できる場所でございます。

海溝型地震によって内陸活断層が活動し余震を起こして出現した、日本初の正断層型の地震断層であり、大変貴重です。

また、現在では修復された場所も多く、今なお明瞭に断層崖が残る箇所は少なく、生きた地学教材としても貴重です。

なお、この断層につきましては、東京大学地震研究所、独立行政法人 産業技術総合研究所 活断層・地震研究センターなどが現地調査等も実施しており、学識的・教育的に非常に貴重であるとされております。

参考資料に記載されております写真でもわかるかと思いますが、2mほどの杖や車の高さ、もしくはそれ以上の段差ができております。

また、沢の部分では段差によって川が堰き止められ池のようになっていることがわかるかと思いますが。

地図の方には震源地をもとに、従来、井戸沢断層と考えられておりました断層が、今回出現した断層等によりまして、実は2本に分かれていたということがわかりました。

東京大学等ではこの断層を塩ノ平断層とよんでいることもあり、正式に確定されておきませんので、かっこ書きで（塩ノ平断層）としているところでございます。

なお、本市の指定文化財につきましては、現在、国宝白水阿弥陀堂などの建造物をはじめ、絵画・彫刻・天然記念物など、有形無形の15項目におきまして、国指定が25件、県指定が63件、市指定が182件で合計270件となっております。

今回の4件が加わりますと、市指定が186件となりまして国・県・市を合わせると、合計274件の指定ということになります。説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** 奥州磐城平城下絵図は個人所有ということですが、今後この絵図をどこかに展示する予定はありますか。

**文化振興課長** 個人所有の物につきましては、非常にデリケートな部分がございます。実際、取材が殺到することもありました。

この文献につきましては、できれば借用した上で文化財保護審議会の席上で確認をお願いしたところ、「自宅でご覧ください」ということでこれまで対応してきております。

貴重な資料でございますが、今後も公開していくであつたり、他の指定の絵図がございますのでそういったものと合わせたりして、今後、展示できればと思っております。

所有者様のご理解と対応については十分に注意を払っていかなければなりませんので、現在、活用については協議していない状況であります。

**教育長** ほかに質疑ございますか。

**委員** 今年作成する指定文化財の本では、参考資料に記載されている奥州磐城平城下絵図の写真が逆の角度で写っているのので、新しく撮り直した写真を使用していただきたいと思えます。

**教育長** ほかに質疑ございますか。なければ、議案第4号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** 議案第4号につきましては、原案のとおり可決いたします。以上で議事の方を終了いたします。

8. その他の件でございます。

その他（1）いわき市立美術館企画展「田口安男展―描線と色彩の間―」の開催について、美術館長お願いします。

**美術館長** 資料10頁をご覧ください。

6月10日から今年度、第2回目の展覧会として「田口安男展―描線と色彩の間―」

を開催いたします。

田口安男さんは1930年にいわき市平にお生まれになりまして、磐城高校、第1回目の卒業生で、磐城高校卒業後は東京芸術大学に入学、卒業しました。

その後、美術教師等を行いながら制作活動に励み、1964年、34歳のときに当時の具象絵画の登竜門と言われておりました安井賞展で最高賞である安井賞を受賞しました。

これをきっかけにして、東京芸術大学において、助教授、教授へと登りつめていきました。その間にイタリアに2年間留学しており、その際に金箔を箔押ししながら作る金地背景という手法を学び、それと並行しながらテンペラ画も学び、日本に戻って来てから黄金背景とテンペラ画の技法書を作成しました。

今なお、テンペラ画を学ぶ人にとってはバイブルのような本でして、まさに日本のテンペラ画や金地背景の第一人者というように評価されております。

12年間にわたって美術館長をお勤めいただきましたので、その間の発表活動はご自身の倫理観に基づいて控えておられたのですが、美術館を退官されましたので、美術館からたつてのお願いということで展覧会を開催する運びとなりました。

日本の美術にとっても意味があり、また、いわきの美術を振り返るうえでも大きな意味があるという点で、田口さんの展覧会は大変意味のある展覧会になるのではないかと思います。

とりわけ彼の場合は線の表現にも優れておりますので、この線と装飾的な金地背景との関係を明らかにするために膨大な数のドローイングを併せて調査いたしまして、発表する計画になっております。

開催期間につきましては、6月10日（金）から7月10日（日）の1か月間。会場はいわき市立美術館の企画展示室。観覧料は記載の通りです。

会期中の催しとしましては、作者ご本人がお越しになるのは難しいとのことでしたので、6月26日（日）の講演会には谷新 宇都宮美術館長にお越しいただきます。

ワークショップにつきましては、作者ご本人のカリキュラムに基づき、顔のドローイングを来館者の中で希望した方にはやっただこうと思っております。

ギャラリー・トークは7月9日（土）、担当学芸員によるトークを行います。最後に、内覧、及びレセプションは6月9日（木）16時から18時まで開催したいと思いません。

また改めてご案内差し上げることになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。よろしいですか。

**教育長** なければ次に移ります。

その他（２）次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

**教育政策課長** 次回教育委員会は５月２５日水曜日、午後１時３０分から当会場にて行いますので、御参集ください。

**教育長** 以上で、平成２８年度第１回教育委員会を閉会いたします。